

SHINPOU

社会保険新報

2021.11

No.853



北区

青淵文庫（国指定重要文化財）

2021年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公・渋沢栄一の80歳のお祝いと男爵から子爵への昇格を祝して寄贈された、煉瓦および鉄筋コンクリート造りの洋館です。1925（大正14）年竣工で、栄一の書庫や接客の場として使用されました。渋沢家の家紋（丸に違い柏）にちなみ、柏の葉をデザインしたステンドグラスやタイルが施され、建物に華やかさを添えています。隣接する渋沢史料館本館では、近代日本経済社会の父といわれる栄一の生涯をたどる資料等も展示（事前予約制（青淵文庫内部見学とも））。

【渋沢史料館 TEL：03-3910-0005

URL：<https://www.shibusawa.or.jp/museum/>】

- 協会けんぽ東京支部 事業者健診結果データ提供のお願い（P 2） 健康サポートをご利用ください（P 3）
- 日本年金機構 令和4年4月施行の年金制度改正の概要（P 4-5） 賞与支払届の提出（P 6）
扶養親族申告書の送付（P 6） 国民年金ひとことメモ 社会保険料控除証明書の送付（P 6）
- フィオーレ健診クリニック 11月は子宮頸がん啓発月間（P 7）
- 東京社会保険協会 冬の期間限定会員特典〈リフト1日パック・DINO-A-LIVE PREMIUM TIME DIVER〉（P 8）

協会けんぽ 東京支部 からの お知らせ

協会けんぽにご加入の事業主の皆様へ

40歳～74歳
の方が対象

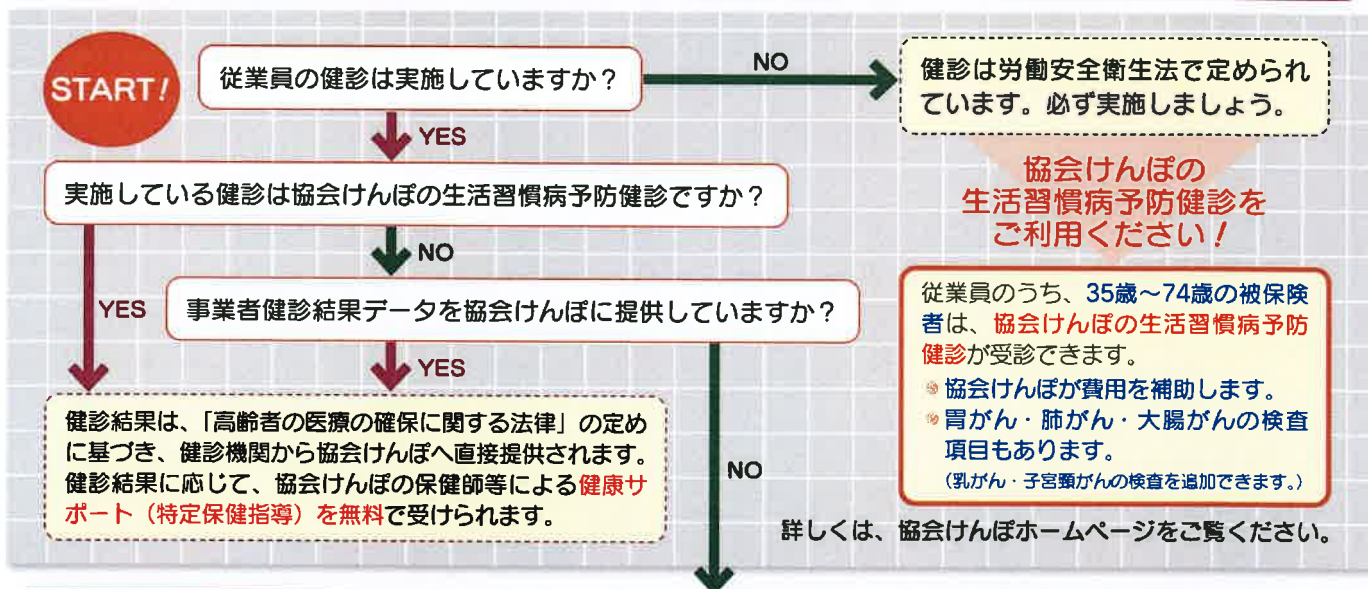
事業者健診結果データ提供のお願い

協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用しない事業所はご確認を！

協会けんぽでは、労働安全衛生法による定期健康診断（事業者健診）を受診した40歳以上の従業員に健康サポート（特定保健指導）を実施するため、事業者健診結果データの提供をお願いしています。健診結果の提供については、「高齢者の医療の確保に関する法律」により義務付けられています。

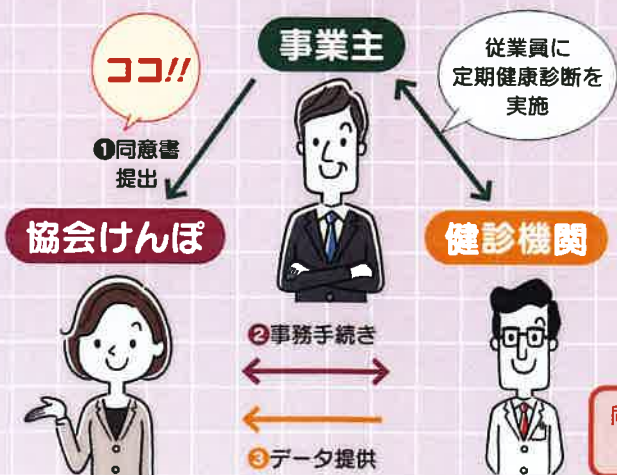


事業者健診結果データ提供が必要かどうか、フローチャートでCHECK！



協会けんぽに同意書を提出いただくだけ！

事業者健診結果データの提供についての同意書を提出いただくことにより、協会けんぽと健診機関との間で手続きを進めることができます。



同意書提出からデータ提供までの流れ

- 1 事業主が協会けんぽに同意書を提出します。
 - 2 同意書に記入された健診機関と協会けんぽとで、事業者健診結果データ提供に関する契約を締結します。これにより、個人情報保護の徹底を図ります。
 - 3 健診機関から協会けんぽに事業者健診結果データが提供されます。
- ◎ 健診機関から事業者健診結果データの提供が困難な場合は、事業所から直接、健診結果（紙）のコピーを提出していただくこともあります。
- ◎ 【新たな提供方法について】 事業所と健診機関との定期健康診断の契約の際に、「健診機関が協会けんぽに健診結果を提出する」旨を含んだ契約を交わすことにより、事業者健診結果データの提供とすることも可能です。

同意書は協会けんぽ東京支部ホームページからダウンロードできます

協会けんぽ 東京支部 同意書 検索

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**健診後に
対象の方へ**健康サポート（特定保健指導）をご利用ください**

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診や特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要と判定された40～74歳の方に特定保健指導を実施（無料）しています。対象となられた方には、健診機関または協会けんぽからご案内いたします。健康づくりの機会として、ぜひご利用ください。

※協会けんぽが委託している事業者からご案内を行う場合もあります。



特定保健指導とは、生活習慣病予防健診や特定健診の結果から、**生活習慣病の発症リスクが高いと思われる方**に対し、保健師や管理栄養士等が対象となられた方の身体状況に合わせ、**生活習慣を見直すためのサポート**を行います。

- ◎高血圧症・脂質異常症・糖尿病で服薬中の方、インスリン注射をしている方は、対象にはなりません。
- ◎65歳以上75歳未満の方は、積極的支援に該当した場合でも、動機づけ支援となります。

＊健康サポート（特定保健指導）を利用するメリット



メリット① 無料で利用できる！（加入者ご本人の場合）

健康管理の専門家（保健師または管理栄養士等）のサポートを無料で受けることができます。

メリット② 職場の健康づくりができる！

従業員の健康は、快適な職場づくりや事業の生産性のアップに欠かせない要素の一つです。

メリット③ 健康保険料のUPを抑えられる！

生活習慣病を予防し、医療費が少なくなれば、健康保険料の上昇を抑えることができます。

- 保健指導に関する個人情報の共同利用について詳しい説明はこちら
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokyo/cat040/tokuho_kyoudouriyou/

- 健康サポート（特定保健指導）について詳しい説明はこちら
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/~media/Files/tokyo/h31-kenshinsozai/h31-hokenshidou/20210319017.pdf>

＊特定保健指導のWEB（オンライン）面談実施中！

オンライン  または 対面  のどちらか、あなたのご都合に合わせて選べます！

忙しくて時間が取りづらい方、面談場所へ行くことが大変な方、感染予防のためにも、自宅等のお好きな場所で、すきま時間を活用できる**オンライン面談の予約が増えています**。スマホやタブレット・パソコン等を利用した約30分の面談（無料）です。お気軽にご利用ください。



協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで



日本年金機構

Japan Pension Service

お知らせ

令和4年4月から施行される年金制度改革の概要

令和4年4月1日から、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が施行（令和3年8月6日交付）されることとなりました。年金の受給開始時期の選択肢の拡大、在職中の年金受給に関する見直し等が行われますので、その概要についてご紹介します。

✳ 受給開始時期（繰上げ・繰下げ）の選択肢が拡大されます

繰上げ支給（対象：60歳～64歳）

現在

老齢年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金）の受給開始年齢は65歳が基本ですが、60歳から64歳までの間に繰り上げて請求することができます。その場合、請求時点に応じて、年金額は0.5% / 月が減額されます。

改正

令和4年4月1日からは、繰上げ支給の減額率が**0.4% / 月**に引き下げられます。

繰上げ減算額＝老齢年金額×減額率＜0.4%×繰上げ月数＞

Point

施行日（令和4年4月1日）の前日時点で60歳に到達している方は対象外です。

繰下げ支給（対象：65歳～70歳）

現在

老齢年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金）の受給開始年齢は65歳が基本ですが、66歳から70歳までの間に繰り下げて請求することができます。その場合、請求時点に応じて、年金額は0.7% / 月が増額（最大42%）されます。

改正

令和4年4月1日からは、繰下げ受給の上限年齢が**75歳**に引き上げられ、それに伴い、増額率の算出に用いる繰下げ待機月数の上限も、これまでの60月（5年）から120月（10年）に引き上げとなるため、**最大84%**の増額となります。

繰下げ加算額＝老齢年金額×増額率＜0.7%×繰下げ待機月数＞

Point

施行日（令和4年4月1日）の前日時点で70歳に到達している方、または、受給権を取得した日から5年を経過している方は対象外です。



✳ 60歳台前半の在職老齢年金の支給停止額が47万円に引き上げられます



現在

60歳から64歳で特別支給の老齢厚生年金を受給している方が在職中の場合、基本月額（1年間の年金額÷12）と総報酬月額相当額（標準報酬月額＋標準賞与額÷12）の合計額が28万円を超えた場合に、年金額の一部または全額が支給停止されます。

改正

令和4年4月1日からは、基本月額と総報酬月額相当額の合計額が**47万円**を超えた場合に、年金額の一部または全額が支給停止され、**65歳以上の在職老齢年金と同じ仕組み**となります。

支給停止額＝（基本月額＋総報酬月額相当額－47万円）×1/2×12



🌸 在職中の年金額の定時改定が導入されます

現在

老齢厚生年金の受給者で在職（厚生年金保険に加入）中の65歳以上の方が、70歳未満で退職した場合、再就職等をせずに1か月が経過したときに年金額が改定されます。

改正

Point

- 厚生年金保険の被保険者期間の月数が240月以上となった場合は、その時点で生計維持関係に応じた加給年金の加算・停止および振替加算の加算・不該当の処理が行われます。
- 在職定時改定後の離婚分割請求については、分割改定後の標準報酬に基づく基準月（9月）前の被保険者期間を基礎として年金額が改定されます。基準月（9月）以降の被保険者期間は、次の在職定時改定または退職改定時に年金額の改定を行います。

🌸 加給年金の支給停止に関するルールが改善されます

現在

老齢厚生年金や障害厚生年金（1級・2級）に加算されている配偶者の加給年金については、加算の対象となる配偶者が老齢（退職）年金（加入期間20年以上または中高齢の特例に該当する場合）または障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）を受給している間は支給停止されますが、配偶者の老齢（退職）年金等が全額支給停止されている場合は、加給年金の支給停止は解除されます。

改正

Point

令和4年4月1日からは、加算の対象となる配偶者の老齢（退職）年金が全額支給停止されている場合でも、加給年金は支給停止されず。

経過措置として、施行日（令和4年4月1日）の前日時点で、配偶者の老齢厚生年金が全額支給停止されている場合は、次に該当するまでの間、加給年金は施行日以降も引き続き支給されます。

- 受給者自身の老齢厚生年金や障害年金が全額支給停止となったとき。
- 配偶者の老齢厚生年金が、基本手当の受給による全額支給停止を解除されたとき。
- 配偶者の老齢（退職）年金が、他の年金を受給することにより支給停止されたとき。

🌸 年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替えます

現在

国民年金第1～3号被保険者となった方（20歳に到達された方および20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方等）には年金手帳が交付され、基礎年金番号が通知されます。

改正

令和4年4月1日からは、年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替わり、年金手帳の再交付は廃止となります。なお、年金手帳は基礎年金番号を明確にする書類として、引き続きご利用できます。



各改正事項については、これからのWEB版『社会保険新報』や会員向け広報誌『協会だより』のなかで掲載していく予定です。

令和4年10月1日からは、適用業種の追加等の改正が予定されています。



日本年金機構
Japan Pension Service

お知らせ

賞与を支給したら、賞与支払届を忘れずにご提出ください



事業主が賞与を支給したときは、**被保険者賞与支払届**を支給日から**5日以内**に、東京広域事務センターまたは管轄の年金事務所にご提出ください。

なお、日本年金機構にご登録されている事業所で、被保険者および70歳以上被用者に対して、**賞与支払予定月に賞与を支給しなかった**場合は、健康保険・厚生年金保険 賞与不支給報告書の届出が必要です。また、**賞与支払予定月を変更する**場合には、健康保険・厚生年金保険 事業所関係変更（訂正）届または賞与不支給報告書「賞与支給予定月の変更」欄の記載による届出が必要となります。

賞与に関する手続きや留意事項等は、**日本年金機構ホームページ【賞与関係届書】**に掲載していますのでご確認ください。適正な届出にご協力をお願いします。

年金受給者の皆様に、扶養親族等申告書をご送付しています

日本年金機構では、公的年金が源泉徴収の対象となる方へ、**令和4年分の扶養親族等申告書**を、9月から順次ご送付しています。公的年金から源泉徴収される所得税について、**各種控除をご希望の方は内容をご確認のうえ、記載されている期限内にご提出**ください。なお、扶養親族等申告書を提出されないと、公的年金から基礎控除および公的年金等控除以外の各種控除は受けられませんので、ご注意願います。

記入方法等の詳細は、**日本年金機構ホームページ【「令和4年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の送付】**に掲載していますのでご確認ください。適正な届出にご協力をお願いします。

扶養親族等申告書は、次に該当する方にご送付しています

老齢または退職により年金を受給していて
受給額が右に該当する方

- 65歳未満（※1）：108万円以上
- 65歳以上（※1）：158万円以上（※2）

（※1）令和4年12月31日時点の年齢。

（※2）退職共済年金（JR、JT、NTT、農林共済）の受給者で、老齢基礎年金を受給されている場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上の方。



国民年金ひとことメモ

社会保険料控除証明書の送付

日本年金機構では、**令和3年分の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**をご送付しています。国民年金保険料は、**全額が社会保険料控除の対象**となります。年末調整や確定申告の際は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書または領収証書を**添付**してください。

- 令和3年1月1日から9月30日に国民年金保険料を納付された方 → 令和3年10月25日（月）または11月1日（月）に発送
- 令和3年10月1日から12月31日に国民年金保険料を本年初めて納付された方 → 令和4年2月上旬に発送予定

控除証明書に関する照会先

ねんきん加入者ダイヤル

0570-003-004（ナビダイヤル）

◎050で始まる電話の場合は 03-6630-2525 におかけください。 **日本年金機構ホームページもご参照ください**

※社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の再交付についても、上記までお問い合わせください。



東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック からのお知らせ

今のあなたと
未来のあなたを
守るために

11月は子宮頸がん啓発月間です

日本では年間約11,000人が子宮頸がんになり、約2,900人が亡くなっています。

特に20代後半から40代の若い世代で増加傾向にあります。

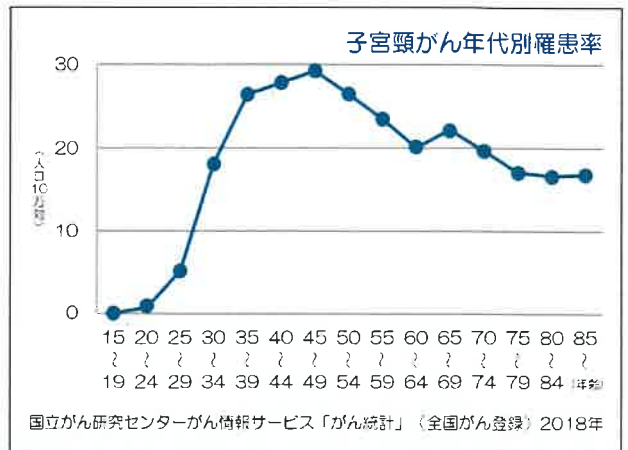
子宮頸がんは早期発見すれば治る病気です。あなたの大切な身体と未来を守るため、定期的に検査をしましょう。



子宮頸がんとは?

子宮頸がんは、子宮の入り口付近である子宮頸部にできるがんです。

子宮頸がんの多くは自覚症状がないまま徐々に進行していきます。症状がなくても定期的に検診を受けることが早期発見につながります。



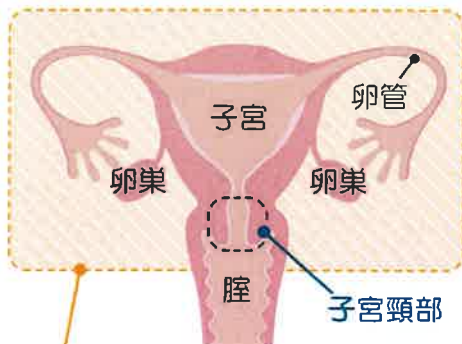
ティール&ホワイトリボンプロジェクトの活動に賛同しています。



もっと、彩ってほしい、女性のこと ⑩

子宮頸がん啓発キャンペーン
ティール&ホワイトリボン

フィオーレ健診クリニックでは
次の検査を実施しています



経膣超音波での観察範囲

👉 おすすめの年代 20代 30代 40代 50代~

子宮頸がん検査 子宮頸部細胞診（従来法）3,300円

子宮頸部をブラシ等で擦って細胞を採取します。
がん細胞やがんになりそうな細胞が存在するか調べます。

フィオーレ健診クリニックでは、従来法より精度の高い「液状化細胞診」を実施しています。

従来法の料金+変更料金1,650円で検査ができます。

子宮頸部細胞診は、加入の健康保険組合等から補助が受けられる場合があります。

子宮頸がん検査 HPV 6,600円 👉 おすすめの年代 30代 40代 50代~

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）に感染しているかどうかを調べます。液状化細胞診と併せての検査をおすすめします。

子宮・卵巣を調べる検査 経膣超音波 6,600円 👉 おすすめの年代 20代 30代 40代 50代~

膣内に細い棒状の超音波機器を挿入し、子宮や卵巣を観察します。

子宮や卵巣の疾患を発見することができます。生理痛がひどい方、過多月経である方、貧血である方におすすめの検査です。

フィオーレ健診クリニック

「東新宿」駅A2出口から徒歩1分

健診予約専用ダイヤル 03-5287-6211

【電話受付時間】月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00
土曜健診実施日 9:00～12:00

※健康診断についての詳細は、ホームページ <https://www.k-fiore.jp> をご覧ください。

期間限定会員特典でこの冬もエンジョイ&リフレッシュ!

東京社会保険協会から会員の皆様に、この冬おすすめの期間限定会員特典をご紹介します。お得なリフト割引に迫力の恐竜ライブステージ、この機会をお見逃しなく!

ホームページ

会員特典

期間限定特典

●12月1日から【会員限定ページ】のパスワードが変更(ユーザー名は変更なし)となります。11月中旬送付の「協会だより No51」3ページに記載していますので、ご確認ください。

リフト1日券+食事券(1,000円)

リフト1日パック特別割引



ハンターマウンテン塩原【期間: 11/27~4/3】

大人(中学生以上)	通常 5,900円 → 会員 4,800円
子ども(小学生以下)	通常 4,900円 → 会員 3,800円

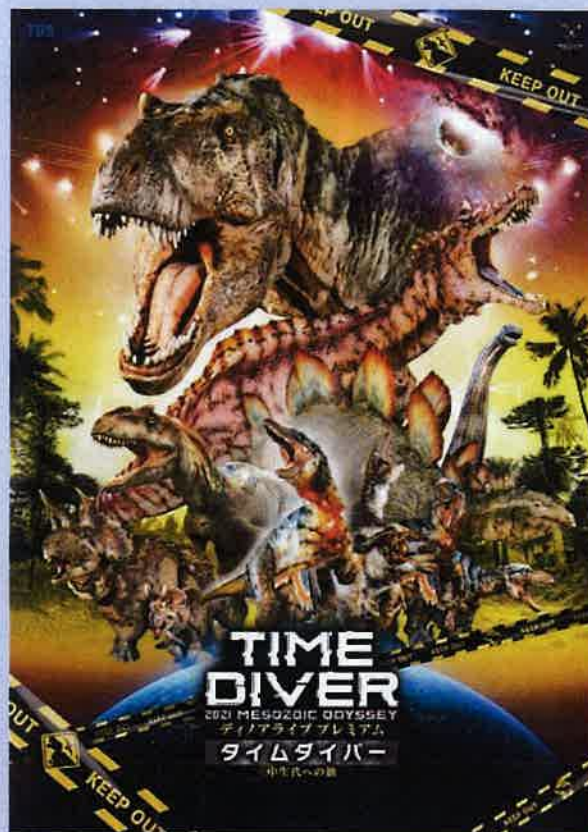
マウントジーンズ那須【期間: 12/18~3/21】

大人(中学生以上)	通常 4,400円 → 会員 3,900円
子ども(小学生以下)	通常 4,000円 → 会員 3,500円
シニア(55歳以上)	通常 4,000円 → 会員 3,500円

利用方法 東京社会保険協会ホームページ【期間限定特典】
でご確認のうえ、ご利用ください。

新感覚の恐竜ライブエンターテインメント

DINO-A-LIVE PREMIUM
TIME DIVER (タイムダイバー)



解説付きアカデミックバージョン ナレーション:小栗旬(俳優)

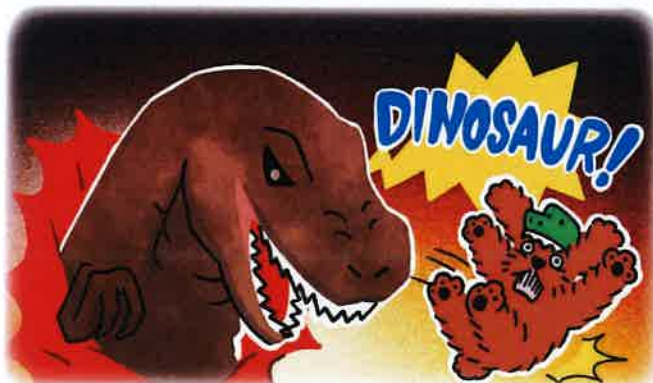
大人(中学生以上)	通常 10,000円 → 会員 8,000円
子ども(小学生以下)	通常 7,000円 → 会員 5,600円

日 時 12月29日(水) 14時30分開演

会 場 IHIステージアROUND東京(豊洲)

申込締切 12月10日(金)

申込方法 東京社会保険協会ホームページ【期間限定特典】
でご確認のうえ、ご利用ください。



お問い合わせは、会員事業グループ レジャー係 TEL 03-5292-3596 (<https://www.tosyakyo.or.jp/>)

記事提供/日本年金機構 新宿年金事務所・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部

編集・発行/一般財団法人 東京社会保険協会 〒160-8407 東京都新宿区新宿7-26-9 電話 03(3204)8877(大代表)

ホームページ <https://www.tosyakyo.or.jp/>